

# 「子どもを受動喫煙から守る」 ための意見交換会・交流会

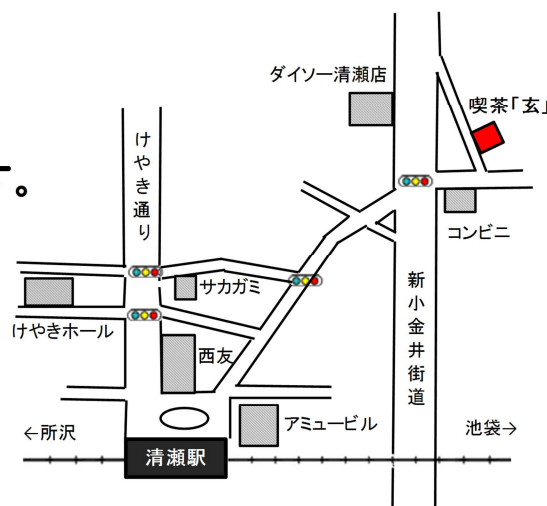


4月1日から、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が施行されました。清瀬市ではどのような施策が実施されるのでしょうか。私たち責任世代は、将来ある子どもを受動喫煙から守り、また子どもが大人になっても喫煙することがないように、タバコの害を正しく教える責務があります。今、私たちにできること、一緒に考えてみませんか。

## 5月19日(土) 13:30~15:00

### 喫茶「玄」2F (清瀬市上清戸 1-15-11)

- ♥ 資料準備のため、**事前申込**をお願いします。
- ♥ 人数の関係でお断りさせていただくこともあります。
- ♥ 参加者は、**非喫煙者・日本たばこ産業と関係のない方**に限らせていただきます。
- ♥ 喫茶店2Fを貸切で行いますので、**一人一品の注文**をお願いします。



### 主催：市民の健康を守る会

Facebook: 市民の健康を守る会 in 清瀬

【問合・申込】

電話・ショートメール: 090-6009-4474 (大森)

PCメール: [cofune\\_kiyose@yahoo.co.jp](mailto:cofune_kiyose@yahoo.co.jp)

